

【発行日：2016年5月10日】

北海道農政部 食の安全推進局
食品政策課

試される大地

北海道

北海道
登録番号
道産原料
使用登録食品

第7号

『道産食品登録制度』ニュース

道産食品登録制度とは・・・

北海道の豊かな自然環境の下で生産された原材料を使用して、道内で製造・加工された道産へのこだわりの加工食品を登録する制度で、平成18年1月に設けられました。



登録制度の登録数

(平成28年4月現在)

| | | |
|------|------|------|
| ①農産物 | 51社 | 134品 |
| ②畜産物 | 19社 | 75品 |
| ③水産物 | 41社 | 104品 |
| ④林産物 | 2社 | 3品 |
| ⑤その他 | 15社 | 21品 |
| (合計) | 128社 | 337品 |



2016年4月の新規登録事業者 及び商品一覧のご紹介



新規加入
ありがとうございます!!

| NO | 分類 | 種類 | 新規事業者様 | 所在地 | 電話番号 | 商品名 | 登録番号 |
|----|-----|----|--------|-----|--------------|------------|-----------|
| 1 | 農産物 | 野菜 | ㈱いちい青果 | 釧路市 | 0154-52-4977 | 日高の甘草茶 | 1N0100236 |
| 2 | 〃 | 餃子 | ㈱ホクコー | 帯広市 | 0155-36-0455 | SPF豚入り野菜餃子 | 1N0100237 |

【登録制度の手続きについて】

(申請受付は毎年実施!!!)

- ① 2月1日～2月末日
- ② 4月1日～4月30日
- ③ 7月1日～7月31日
- ④ 11月1日～11月30日

➡ 年4回受付

【お問い合わせ先】

(道産食品登録機関)

一般財団法人 日本穀物検定協会
北海道支部

〒札幌市白石区菊水8条3丁目1-24

(電話) 011-831-6191

(メールアドレス) dousan-hok@kokken.or.jp